

第3回 魚津市教育振興基本計画策定委員会 会議録（要旨）

1. 日 時 令和3年2月4日（木） 午後3時～午後3時20分
2. 場 所 魚津市役所第一分庁舎2階会議室
3. 出席者 委 員 9名
（出席委員：笹田会長、吉田副会長、臼井委員、上坂委員、高木姿子委員、高木寛子委員、馬場委員、水橋委員、宮口委員）
（欠席委員：橋本委員）
事務局 9名（教育長、次長、生涯学習・生スポーツ課長、生涯学習・文化係長、スポーツ係長、地域協働課長、こども課長、学校教育係長、総務係長）
4. 議事等 (1) 計画の答申について
5. 議 事
- | | |
|------|--|
| 教育長 | 開会挨拶
— 教育長あいさつ —（略） |
| 会 長 | — 会長あいさつ —（略） |
| 事務局 | — パブリックコメント等について —
「魚津市教育振興基本計画（素案）へのご意見と市の考え方」及び「計画（素案）との変更点について」計画（素案）との変更点について説明
議事にて質疑応答を行います。 |
| 会 長 | — 議事 —
ただ今の説明について、何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。 |
| 委 員 | 資料7のパブリックコメントの意見に35人学級について記載してあります。富山県の現況に独自に小学校2年まで拡大運用となっていますが、3年生までではないでしょうか。 |
| 窪田次長 | 資料の左側は、頂いたパブリックコメントをそのまま記載しています。富山県の学級編制基準は、2年生が35人学級で、3、4年生においては、35人学級あるいは40人学級を学校長が選択することができます。 |
| 教育長 | 国は来年度から令和7年度までに、1学年ごとに35人学級にする発表がありました。それをうけて富山県では来年度からどのようにするかとい |

うことについては、このあと教育長会議等を通して、県の教育委員会が決定します。現時点では、まだ流動的な部分があります。

会 長 ホットな話題で、35 人学級が閣議決定しました。今後 30 人学級へのハードルが低くなったのではと思います。

会 長 他にご意見ありませんでしょうか。
後で気づいた点には、メール等で連絡してもよろしいでしょうか。

事務局 大丈夫です。

会 長 それでは、お気づきの点については、また事務局にお知らせください。そのようなことも含めて、内容については事務局と私（会長）で協議した後、最終的に本策定委員会の答申として教育委員会に提出することとしたいと思います。

修正後の文言等は会長である私に一任させていただいてよろしいでしょうか。

異議なし

会 長 それでは答申書をお渡しします。

※ 正面にて、教育長へ答申書（鏡）を読み上げ手渡す。

ただいま、答申をお渡しすることができました。委員の皆様にはご協議いただきありがとうございました。

事務局 それでは、これで「魚津市教育振興基本計画策定委員会」を閉会したいと思います。皆様方、本当にありがとうございました。